

求職者支援制度で「再就職」をめざそう！

～「求職者支援制度」は、雇用保険を受給できない求職者の方などに対して、早期就職を支援する制度です。～
主な対象者は、雇用保険に加入できなかった方、雇用保険受給中に再就職できないまま支給終了した方、雇用保険の加入期間が足りずに雇用保険を受けられない方、自営廃業者の方、学卒未就職者の方などです。

職業 訓練

再就職の可能性を高める職業訓練が無料で受講できます。

※テキスト代などは自己負担です。※訓練実施機関による面接選考等があります。

◎求職者支援訓練 (訓練期間：3カ月～6カ月)

《基礎コース》多くの職種に共通する基本的能力を習得するための職業訓練です。
主な訓練内容：ビジネスマナー、ビジネスコミュニケーション、ITスキル、職場体験など

《実践コース》基礎コースの内容に加え、特定の職種の職務遂行に必要な実践的能力を習得するための職業訓練です。

主な訓練コース：介護福祉サービス科、医療事務科、ITビジネス科、営業・販売科、旅行・観光科など

◎高等技術専門学院や職業訓練支援センターで実施する「公共職業訓練」も受講可能です。

◎訓練コースについては、ハローワークで配付する一覧表、または、

<http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/banner/23jobtraining.html>

をご覧ください。



職業訓練受講給付金

受講中の生活支援として、一定の要件を満たす場合、職業訓練受講

【受講手当】 月額10万円 【通所手当】 通所経路に応じた所定の額

※雇用保険の被保険者でない方、本人収入が月8万円以下、世帯全体の収入が月25万円以下、世帯全体の金融資産が300万以下などの条件があります。

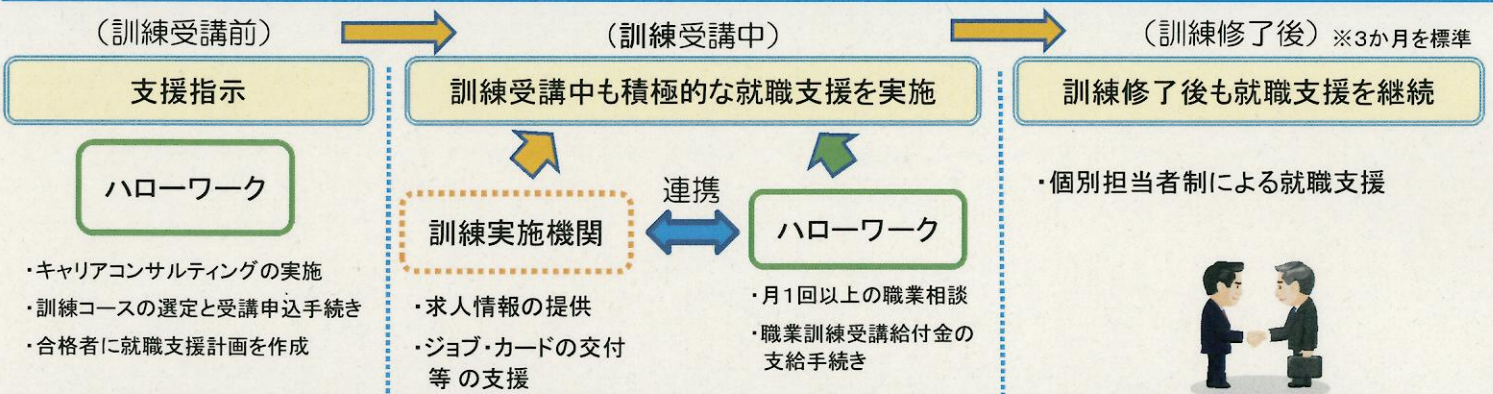
就職 支援

訓練受講から訓練修了後まで、ハローワークが就職活動を

- 個別職業相談を行い、就職支援計画を作成します。
(訓練情報の提供、コース選定のアドバイス、キャリア・コンサルティングの実施)
- 訓練中は、ハローワークおよび訓練実施機関で、定期的に職業相談を実施します。
- 訓練修了後も継続して就職支援を行い、早期就職へのサポートをします。



求職者支援訓練のイメージ



詳しくは最寄りのハローワークの訓練相談窓口にお問い合わせください



求職者支援制度の概要については厚生労働省ホームページをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/kyushokusha_shien/index.html